

議 会 運 営 委 員 会

日 時：平成 2 2 年 1 2 月 1 4 日（火）

相模原市議会

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録		
平成 2 2 年 1 2 月 1 4 日		開 会
		午前 9 時 3 0 分
		閉 会
		午前 1 0 時 3 7 分
出席者	委員	野 元 好 美 加 藤 明 徳 古 内 明 △米 山 定 克 ○阿 部 善 博 中 村 昌 治 二 木 栄 一 松 永 千 賀 子 大 沢 洋 子 須 田 毅 角 尾 彰 央
	議員	議長 岸 浪 孝 志 副議長 菅 原 康 行
欠席者	な し	
説明の ための 出席者	な し	
事務局 職 員	今田議会事務局長 河本議事課長 佐藤同課担当課長 今村同課主幹 竹下同課主査 的場同課主任 西原議会総務課長 渋谷政策調査課長	

協 議 事 項	平成 2 2 年相模原市議会 1 2 月定例会の運営について その他
傍 聴 者	なし
署 名	委員長 阿 部 善 博

午前 9 時 3 0 分 開会

○阿部委員長 ただいまから議会運営委員会を開会する。

出席委員は 1 1 名で定足数に達している。

お諮りする。本日の委員会傍聴を許可することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長 異議ないので、これを許可する。

これより日程に入る。

—————◇○○◇—————

平成 2 2 年相模原市議会 1 2 月定例会の運営について

○阿部委員長 1 2 月定例会の運営についてを議題とする。

横浜地方裁判所相模原支部に関する要望決議案を事前に各委員の皆様に配付しているので、各会派の意見を伺いたいと思う。

新政クラブ。

○須田委員 我が会派としては、この要望に対して、提出された案、まさにこのとおりだということで、これで結構である。

○阿部委員長 公明党。

○加藤委員 今話があったように、要望の事項も含まれているし、私どもとしても、この案文でよろしいかと考えている。

○阿部委員長 民主クラブ。

○大沢委員 私どもも、会派で話し合った結果、このままでいいという事になった。

○阿部委員長 無所属クラブ。

○野元委員 後半の要望の点については全くこのままでということだが、我が会派では、裁判員制度のことについてさまざまな意見があり、この文章でいくと、「さらに平成 2 1 年には、市民が直接司法に参加する制度として裁判員制度が実施されるなど、良質な司法サービスの提供が実現されつつある。」となっているところは削除願えないかという意見になっている。

○阿部委員長 市民連合。

○二木委員 私どもの会派は、この案文のとおりで結構である。

○阿部委員長 共産党。

○松永委員 私どもも、このままでいい。文言についても別段なく、このままでいい。

○阿部委員長 創史会。

○古内委員 委員長、副委員長に一任ということで御足労かけた。うちの会派もいろいろ協議したが、この案文でいいのではないかという結論に達している。

○阿部委員長 ただいま無所属クラブから、3行目の「さらに平成21年には、市民が直接司法に参加する制度として裁判員制度が実施されるなど、良質な司法サービスの提供が実現されつつある。」という文言について、認識が違うので削除または改変してほしいということだが、この件に関して、他の会派の皆さん、意見があるか。

公明党。

○加藤委員 裁判員制度の中身がどうこうということではなく、現在の裁判員制度の状況について、客観的に文章にあらわしている部分で、この内容について、その是非がどうこうという部分は、関係ないことだと判断する。事の内容の是非については、私も裁判員制度の課題があることは承知しているし、たしか3年後だったか5年後だったか、見直しに向けての中で、さまざまな議論があるのも承知しているが、客観的な状況をここで説明している部分なので、そこに制度の判断がどうこうということで削除することは必要ないと考える。

○阿部委員長 公明党からは、客観的な事実なので削除不要という意見があった。

他の会派の皆さん、いかがか。

新政クラブ。

○中村委員 私どもも、最後に「実現されつつある。」ということで、断定的な表現をしていないし、やはり時代の流れとともに、司法のあるべき姿、いろいろな部分で模索していく必要があると思う。現状の裁判員制度がどうのこうのという前に、やはり、司法として一歩踏み出したという状況を私たちも見守る必要はあると思うので、削除の必要はないと考える。

○阿部委員長 他の会派の皆さん、いかがか。

新政クラブと公明党から出ているので、無所属クラブの意向について、各会派から意見をもらいたいと思う。

民主クラブ。

○大沢委員 今、私どもは意見を言わなかったが、やはり、「実現されつつある。」というところが、この文章の一つのポイントだと思っており、現状でのことを書いてあると把握しているので、このままでよろしいのではないかと思っている。

○阿部委員長 市民連合。

○二木委員 先ほど公明党からもあったように、裁判員制度の課題については、さまざまな部分で、それぞれ認識しているところだと思うが、やはり、現状をこの文章の中で客観的にあらわすという部分においては、この文章は妥当で、削除すべきではないと考える。

○阿部委員長 共産党。

○松永委員 司法に国民が直接参加することは、国民からの流れでもあったと思う。現行の制度はどうかということについては、スタートして、さまざまな課題とか問題が出てきていることも認識されていると思うので、そういう意味で、流れの中で「実現された」となった場合には異議ありというのが出てくる場合もあるだろうと思ったが、これからつくっていく制度という意味合いも込めてのものと受けとめたので、私どもの会派としては、ここについては異議はない。

○阿部委員長 創史会。

○古内委員 現状は現状なので、このままでもいいと思う。

○阿部委員長 ちなみに、2年前の3月議会に同様の趣旨の意見書を総務委員会で決議して、相模原市議会として議決をしているので、事務局から、そのときの説明をお願いできるか。

議事課長。

○河本議事課長 平成20年3月に出している案文を読むと、「さらには今後、市民が直接司法に参加する裁判員制度が新設されるなど、良質な司法サービスの提供が実現されつつある。」という表記をしている。

○阿部委員長 そういう状況で、各会派の意見は削除する必要はないのではないかということだが、無所属クラブ、どうか。

○野元委員 今の総務委員会の決議だが、全会一致になっているか、すぐわかるか。

○阿部委員長 議事課長。

○河本議事課長 申しわけない。今、その資料は持ち合わせていない。

○阿部委員長 無所属クラブ。

○野元委員 裁判員制度そのものの改善ということではなくて、裁判員制度の導入そのものについて反対の立場の方もいるので、「良質な司法サービスの提供が実現されつつある。」というところは、今、過渡期だという意見は私も重々承知の上だが、我が会派として、全員が手を挙げて賛成できる文案ではないということで、先ほどの意見を述べさせてもらった。もし、この文案のままということになると、議運で提出していく分にはいいが、退席等が出ることになり得る。全会一致を目指すということであれば、先ほどのところの削除をお願いしたいと思う。

○阿部委員長 もちろん全会一致を目指す、各会派の皆さんから、断定的なものではないとか、是非を言っているものではないとか、客観的な最後の要望の部分にかかる説明の部分だという意見が出ているが、その辺でどうか。やはり、ここの部分はどうしても削除しかあり得ないということか。

無所属クラブ。

○野元委員 例えば、「裁判員制度が実施されるなど」というところを生かすとするならば、後段の「良質な司法サービスの提供が実現されつつある。」というところについて、例えばだが、「良質な司法サービスの提供に向けて、さまざまな努力がされている。」とか。

○阿部委員長 共産党。

○松永委員 そうしたら、ここのところに、評価的な意味を持つ「良質な」とかを入れないで、事実だけを記すという点で、例えば、「平成21年度には裁判員制度が実施された」とかではだめか。

○阿部委員長 無所属クラブ。

○野元委員 実際そういうことが進行しているわけだから、事実のみの記載であれば問題はないと思う。ただ、「しかしながら」というところの兼ね合いとかも考えて、どういうふうにすればいいかというところかと

思う。

○阿部委員長 新政クラブ。

○中村委員 この案件については、代表者会議での合意があった後に、先日の議会運営委員会に諮られて、私どもの会派としては、各会派の意見を持ち寄った方がいいのではないかという意見を言ったが、他会派の多くが正副委員長に一任ということで、案文を作成してもらった。したがって、私どもの立場として、本日は確認の意味でこの議運に臨んでおり、先日、委員長から、案文については事前に配付されているので、その時点で、例えば文章について、いろいろ異議があるようだったら、各会派に無所属クラブ案を出して、この部分は削除して、こういう案でいかがかという流れで、本日、最終的にどちらにするかの判断をしていくべきではないかと思っている。したがって、要するに、議会の流れを無視した、ただいまの無所属クラブの意見に対して、もう少し事前に配慮してもらわないと、今までの全会一致、正副委員長に一任という流れで、もし異議があるのだったら、正副委員長の案文が出た時点で、申し出をするなり、無所属クラブ案を出していくのが筋ではないかと思うので、現在の意見に対して協議するような対応は非常に難しいというのが私どもの立場である。

○阿部委員長 無所属クラブ。

○野元委員 代表者会議において、意見書を上げていくことについて一致しているのは承知しているので、要望事項について云々するつもりは全くない。ただ、前段の記載の部分について、評価というところまで、代表者会議で可という話でもなかったと思う。まず、それが一つである。

それから、2つ目として、前回、文案をとということだったが、私の考えとしては、文案については、確かに一任というか、案を出してもらう。ただ、その中身については、ここの開かれた場で協議していくと理解していたので、事前の配慮というところについて、そこまでして臨めという意見だと思うが、その点については、今回はそういうふうにはしていない。

もう一つ、裁判員制度についての是非にかかわる文言については削除をお願いしたいという意向はもともと持っていたので、その点については、委員長に直接ではなかったが、事務局を通じて伝えてはいた。

○阿部委員長 他の会派から、何か意見があるか。

議事課長。

○河本議事課長 先ほど、野元委員から照会があった平成20年の要望決議の可否の状況だが、今調べた結果、先ほど案文を言ったが、前回とほぼ同様の裁判員裁判の関係の文書だが、賛成総員ということである。

○阿部委員長 無所属クラブ、この件に関して何かあるか。

○野元委員 そのときの考えと今の考えが変わったのかどうかかわからないが、もともと、裁判員制度について導入反対という立場の方がいる中で、この文案だと退席したいという意見を承っているので、私としては、全会一致という中で削除をお願いしたいというのは変わらないが、先ほど新政クラブから、この場で協議はいかなものかという意見がある中で、このままということであれば、退席する議員がいるということを伝えさせてもらって、この文案でいくということでも、いたし方ないと思う。

○阿部委員長 ここで存分に協議しても構わないが、新政クラブの話は、事前に案文を配付して、会派の中で協議した結果をこの場でぶつけるということだったので、案文の修正とか、何か出すというところまでは代表者会議の話があったので、何か修正等あったら、当然、調整があるだろうということだったので、現在は、例えば、案文を変えて、その内容を持ち帰って確認するという体制をとっていないということなので、この場ではそういうことはできないというか、おかしいというか、認識が違ったということだと思う。事前に配付したから、この場で協議しないというわけではないが、2年前には同様の内容で全員で賛成していることでもあるし、また、そういう手順で来ているので、この案文でもいいという話なので、会派の中で賛成できるように持ち帰ってもらえればと思うが、いかがか。無所属クラブは、会派の中で調整できないということですね。

○野元委員 はい。

○阿部委員長 となると、一応、基本としては全会一致を目指したいと思うので、ほかの会派の皆さん、何か意見があるか。

公明党。

○加藤委員 今、委員長が言った部分について、先ほどの無所属クラブの指摘に対しての各会派の受けとめ方、この文面でもいいのではないかなという考え方は、ほとんどが客観的な事実に基づいた今の制度の状況につ

いて、「良質な司法サービスの提供が実現されつつある。」という部分も、この制度自体がこういうものを目指すものであって、そういう部分に向けて、今進められている状況を書いて、その中でいろいろな課題はあるのだろうが、だからといって、個人個人の考え方をここで縛るようなことではなく、ほかのすべての会派は、その状況についての記述という受けとめ方をしているので、個人的に裁判員制度に対しての是非はどうかという部分については、ぜひ、議運の会派の立場で、ほかの会派はこういう受けとめ方なので、了解する努力はしてもらいたいと思う。

○阿部委員長 他にないか。

大事なことなので、無所属クラブに確認だが、「サービスの提供が実現されつつある。」という文言だけがちょっとひっかかるということで、皆さんとしては、これは客観的な現状を述べているだけという背景の話なので、「実現されつつある」という言葉には決してこだわっていないので、「実現に向けた取り組みが進められている」と言いかえたら、会派として参加できるということでもいいのか。「良質な司法サービスの提供実現に向けた取り組みが進められている。」、この程度の変更であれば、各会派の皆さん、そんなに大きな違いはないと思うが、それだけのことで全会一致できるという程度のこだわりであれば、本質的な部分ではないと思うので、意見を聞かせてもらいたい。

○野元委員 努力はさせてもらうということしか言えなくて申しわけないが、確かに、「良質な司法サービスの提供が実現されつつある」という表現だと、裁判員制度そのものについての方向性というのは是というニュアンスが非常に強いが、今の委員長の内容だと、目標は目標として、実現に向けた取り組みが進められているということなので、その評価は問わないというふうに受けとめられると私は感じた。もし、ここで結論を出すということであれば、暫時休憩をとってもらえればと思う。それがなしということであれば、もちろん私も努力はするが、ここで表現を変えたからといって、全会一致になると断定はできない。

○阿部委員長 暫時休憩でいいか。

○野元委員 申しわけない。

○阿部委員長 暫時休憩する。

午前 9時55分 休憩

午前10時26分 開議

○阿部委員長 再開する。

無所属クラブから、会派での協議の結果の報告をお願いします。

○野元委員 裁判員制度そのものに反対の意見の方もある中で、客観的に、裁判員制度そのものについての評価は削除してもらいたいということで、「司法サービスの充実に向けた取り組みが進められている。」という最後のところ、変更をお願いしたいと思う。

○阿部委員長 確認だが、最初の段落の4行目、「良質な司法サービスの提供が実現されつつある。」の部分を「司法サービスの充実に向けた取り組みが進められている。」ということでどうかということだが、他の会派の皆さん、どうか。何かあるか、いいか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、事務局に、この案文で作成をお願いします。

では、配付してもらう。

それでは、最初の段落の最終部分、「司法サービスの充実に向けた取り組みが進められている。」ということで確認してもらいたい。

それでは、横浜地方裁判所相模原支部における合議制裁判の実施及び法テラス支部設置に関する要望決議案の内容に関しては、これでいいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、このようにしたいと思う。

議事課長。

○河本議事課長 それでは、ただいま案文が確定したので、この後のことだが、提出者は議運の委員全員で、最終日に日程事項として上程させてもらう。提案説明は阿部委員長にお願いできればと思う。署名は、この後、お願いできればと思う。

○阿部委員長 いいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

◇○◇

その他

○阿部委員長 その他について、何か発言があったらお願いします。

議事課長。

○河本議事課長 今回の一般質問の日に、県立上溝高校から傍聴の申し出があるので、その関係について説明する。

今、若者に関して、ニートを初めとした就業意識の低下があったり、政治的無関心が深刻な問題とされる中で、社会や政治の動きに関心を持っていこうということで、県でシチズンシップ教育を進めており、その教育の一環として、本会議４日目の１７日、６日目の２１日、県立上溝高校の２年生全員が本会議の傍聴をしたいという申し出があった。１クラス４０名で６クラスということで、全部で２４０名ほどだが、当初、上溝高校の希望では、クラスごとに分けて、１０時、１１時、１２時と１時間ごとで見たいという申し出があったが、議会の流れは時間では動かないので、こちらとしては、質問者が変わる段階で入れかわってもらえるような形でお願いしたいという話をしている。傍聴席は９０席なので、１クラス４０名入って、当日、議員の支援者とかが入って、もしいっぱいになった場合は、ロビーにいてもらう形でお願いしたいと話してあるので、なるべく議事の進行に支障がない限りということをお願いしているので、了解してもらえればと思う。

○阿部委員長 この件に関して、何か発言はあるか。――

そのほか、何か発言があったらお願いします。

無所属クラブ。

○野元委員 今回は、いろいろと時間をとらせて済まなかった。今回の件も踏まえて、議運の役割の確認に対しての意見だが、今回、進め方として、まず、代表者会議が開かれて、そして議運という中で、議運で内容についての議論がなかった。その点について、もしかしたら、前回、２会派から、各会派案文をもってという意見が出たと今になってみれば思うが、意見書の取り扱いについては、議運の中で条例化に伴う申し合わせ事項の中に含まれている内容でもあるので、当初から代表者会議ではなく、議運の中で議論して文案作成というふうに、開かれた場での討論が必要だったと感じている。代表者会議そのものを否定するわけではないが、ややもすると、代表者会議で話し合われたことを二次的に受けるような議運であってはならないと、自戒を込めて意見として言っておきたいと思う。

○阿部委員長 この件に関して、何かあるか。

公明党。

○加藤委員 言われることはもっともだと思うが、では、議運の開かれた場での議論以外は開かれていないのか、それが意図的に何かという印象があるような受けとめ方に聞こえたが、そもそも意見書にしても陳情にしても、限られた議会の日程の中で、例えば今回であれば、一般質問が始まる前の日程をとった中、これまでの陳情や意見書の書き方の案文について、事前に配付して、内容を検討する会議に、それぞれの考え方で、正副委員長といろいろ調整する。また、各会派で議論しながら、ここはこういうふうにという部分は否定すべきものではないと思うし、では、改めて議論をして、そこでまとまらなかったら、また次の議運なりを開いてというと、会期中、最大限有効に日程を使うということで、今まで事前に案文を配付するということもあるだろうから、今、ここでやるのがすべてというふうに聞こえたので、それだけでいいというわけではないと思うので、一言つけ加えさせてもらう。

○阿部委員長 新政クラブ。

○中村委員 そもそも5分か10分で終わる会議を引き延ばした立場で意見を出すということに私は非常に憤りを感じており、代表者会議、議運のあり方を問う前に、思考が同じ者の集団が会派なので、まず、会派のあり方をよく考えてもらいたいのと、会派を取りまとめるのが議運の委員で、まず、真っ先に議運の委員としての務めをしてから、その他に対する意見を言うべきだと思う。

○阿部委員長 他に発言はあるか。――

以上は意見ということで、各会派持ち帰ってもらって、協議等はしないことにしたいと思うが、いいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

確認だが、先ほど無所属クラブの発言の中で、意見書に対して、事務局に修正があるようなことを伝えた旨、話があったが、事務局に伝えてあれば正副委員長まで届くので、多分、その辺きちっと伝わっていなかったと思う。もちろん、事務局を通じて構わないが、しっかりと長まで届くような伝え方でなかったと思う。間違いがあってはいけないことなので、しっかり確認してもらいたい。

その他、何か発言はあるか。――

以上で、その他を終わる。

次回の議会運営委員会は、12月22日本会議終了後に開会する。

以上で議会運営委員会を閉会する。

午前10時37分 閉会